

平成31年度

「運営に関する計画」

大阪市立森之宮小学校

平成31年4月

平成29年度から32年度までの4年計画

学校の運営に関する3年次計画

校訓

こころとからだを きたえ たくましく

めざす子ども像

- 深く考える子
- 豊かに感じる子
- 力を合わせる子
- 明るくはきはきした子
- からだをきたえる子

学校教育目標

子どもが心豊かに力強く生き抜き 未来を切り拓く力を備えるようにする
～豊かな心 と 豊かな表現～

➢ 子どもたちが全校の場で 教室の場で高め合う指導を

◆ 学校運営の指針「基本となる考え方」

『心豊かに力強く生き抜き未来を切りひらく力の育成』

1. 学校教育目標

こころとからだをきたえたくましい子を育む

2. 重点目標

めざす子ども像



一人一人を大切にする“人権教育”を基盤とした学習活動の展開

大阪市立森之宮小学校 平成31年度 運営に関する計画・自己評価（総括シート）

3. 学校運営の中期目標

◆ 現状と課題

【児童の全体的な状況】

- 明るく素直でおおらかで、課題解決に向けて、ねばり強く取り組む意欲・態度が育ち定着しつつある。
- 自分の考えや思いを、多様な方法で表現できるようになってきているが、社会性での経験不足を感じられる面もある。
- 道徳心・社会性では、さまざまなアンケート結果から、9割を超える児童が「学校・自分の学級は楽しい」と回答しており落ち着いた学校生活を送っている。

【教科に関して】

- 学習規律が確立され、全国学力学習状況調査でも大阪市や全国正答率を上回り、無解答率も低く学習の定着度が高い。
- 授業で理由が分かるように気を付けて書くようにしているという意識は高い。しかし、図やグラフを分析したり根拠や理由を明確にしたりして記述することに課題がある。
- 今後も主旨をまとめる活動や自分の考えや思いを書く活動等で課題別や習熟度別の少人数指導を取り入れて、基礎的基本的な学力定着の一層の向上を図っていく。

【児童の生活・健康体力等の状況に関して】

- 家庭地域と連携しながら、生活指導の充実に取り組んでいる成果として、基本的生活習慣が確立されている。
- 朝食をとる、きまつた時間に寝る、学校の学習はきちんとしようと、考える児童が多く規範意識も高く、自尊感情は育ってきている。豊かな心豊かな表現を育む体験学習の成果は一定表れている。
- 健康・体力の点では、全国体力・運動能力、運動習慣調査において数種目の項目で全国平均を上回る結果を得ている。
- 運動面では全面芝生の運動場でけがを気にすることなく、元気いっぱい活動しているので、「運動が好き」の割合も向上している。
- また、保健室の来室も少なく、全員出席（欠席0の日）が50日以上ある。給食指導などの日々の指導において栄養指導を行い、残食率はほぼ0%である。

◆ 今後の取り組み等

- 筋道立てて考えること、論理的な思考力・表現力の育成を「学級やグループで自分たちが建てた課題の解決に向けて、ICT機器を活用して、情報を集めたり協働学習で話し合いをしたりしながらより良い意見考え方を整理して発表する」（アクティブ・ラーニング）に継続して取り組む。

- ・道徳心・社会性の育成では、学校行事を含め、すべての教育活動において道徳価値を位置づけ実践する。読み物教材については、道徳価値が一人一人の内面にせまるものを精選し活用していく。
- ・健康・体力保持増進では、家庭とも連携をとりながら、食育を推進し、健康な食生活への意識づけを行う。また、外遊びを奨励すると同時に、日常的に運動するのが好きな子どもを育成する。

◆ 中期目標

【視点 子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現】

- I 規範意識の確立、いじめ・問題行動に対応する制度の確立
- II 防災、安全教育の推進
- III 道徳の時間を要とする道徳教育の推進
- IV 人権を尊重する教育の推進
- V 図書館活性化、家庭学習の支援
- VI 豊かなこころと豊かな表現を育む体験活動

（施策1 施策2 施策3）

- 人権・いじめ・国際理解の教育では、それぞれの課題において重点的に取り組みをすすめていく。
- 防災・安全教育においては、関係諸機関と連携し取り組みを行い、合わせて保護者への啓発も行う。特に防災、安全教育では座学を授業に位置づけ行う。
- 道徳教育の推進では授業だけでなく、全体計画に従って学校行事、総合的な学習、地域との連携なども含めて取り組みを強化する。
- 互いに認め合うことのできる縦割り活動の充実、互いに助け合い、高め合うことのできる係・委員会・クラブ活動等の特別活動の工夫と充実により質の高い集団作りをめざす。
- 自主的に読書や学習に取り組む児童を育成する。
- 関係機関との連携や地域、保護者、ボランティアの協力を得え、多様な体験、本物にふれる体験など感性に訴える取り組みを学習計画に位置づけ、教育活動をさらに充実させる。

【視点 心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上】

- I 言語活動の充実、論理的思考力の育成
- II 社会の変化に対応する力
- III 課題を発見し解決する力
- IV 体力・運動習慣・運動意欲の向上
- V 健康に関する現代的な課題への対応
- VI 環境美化や健康な生活習慣の確立

（施策5 施策6 施策7）

- 言語活動の充実「自分の思いや考えを書く活動の工夫」「思考力・判断力・表現力を高める交流の場の工夫」に取り組んでいく。
- 本校の実践を継続し、論理的な思考力につながる言語活動の充実を今後も図っていく。
- 体育科の授業だけでなく、学校生活全般で取り組み、「運動好き・体を動かすのが好き」と回答する児童の割合を増加させることを重視していく。
- 全面芝生の運動場を活かし、外遊びの好きな児童を増やし、心も体も健全に育っていく教育を進めていく。
- 健康面では日々の「振り返りカード」をいかし、自分の生活を見直し、自分の体を見つめる取り組みを行う。体作りの基礎として食育を位置づけ、健康な体作りをすすめる。

【視点 その他】

- I 幼保小中一貫した「学び」をめざす異校園種との連携
- II 校内研修の充実、可能性を伸ばす指導法の工夫、改善

(施策4 施策8)

- 子どもたちの健全育成に地域総がかりで取り組む。幼小、小小、小中等の異校種間連携を継続し、幼小中一貫した「学び」をめざす。この成果を地域保護者関係機関に発信する。
- P D C Aに則った各種全体計画、年間計画の実践と検証する。
- 全教員による研究授業や工夫を凝らした研究討議、教科に関する講演会等、若手教員の育成に取り組みながら、授業力アップをめざす。
- 招聘した専門家による授業を参観したり学校外の「新しい知識や考え方」に接したりすることは教員への刺激となり、教師力アップや学校力へとつながっているため、今後も継続していく。

4 中期目標の達成に向けた年度目標

全市共通目標

【視点 子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現】

- ・平成31年度末の校内調査において、学校で認知したいじめについて、解消した割合を95%以上にする。
- ・平成31年度の小学校学力経年調査・校内調査における「学校のきまり・規則を守っていますか」の項目について、「当てはまる（どちらかといえば、当てはまる）」と答える児童（生徒）の割合を80%以上にする。
- ・平成31年度末の校内調査において、暴力行為を複数回行う加害児童（生徒）数を前年度の状況を維持する
- ・平成31年度末の校内調査において、新たに不登校になる児童（生徒）の割合を前年度の状況を維持する。

【視点 心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上】

- ・平成31年度の小学校学力経年調査（中学校チャレンジテスト）における標準化得点を、同一母

集団で比較し、いずれの学年も前年度より向上させる。

- ・平成31年度の小学校学力経年調査（中学校チャレンジテスト）における正答率（得点）が市平均（府平均）の7割に満たない児童（生徒）の割合を同一母集団で比較し、いずれの学年も前年度の状況を維持する。
- ・平成31年度の小学校学力経年調査（中学校チャレンジテスト）における正答率（得点）が市平均（府平均）を2割以上上回る児童（生徒）の割合を同一母集団で比較し、いずれの学年も前年度より1ポイント増加させる。
- ・平成31年度の小学校学力経年調査（校内調査）における「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができますか」に対して、肯定的に回答する児童（生徒）の割合を、前年度より増加させる。
- ・平成31年度の全国体力・運動能力、運動習慣調査において、全ての項目で全国平均以上ではあるが、（反復横跳び）の平均の記録を、前年度より1ポイント向上させる。

学校目標

視点1 【子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現】

- 1 全教育課程を道徳・人権教育の視点をもって行い、多様な文化・価値観があることを体験的に知り、認め合い高め合う児童を育てる。
- 2 道徳の全体計画・各学年年間指導計画にしたがい、すべての教育活動において道徳性・社会性を高め、実践できる児童を育成する。
- 3 学校生活の中で児童に生活をふりかえらせ、家庭・地域と連携を深めて、規範意識を確立させる。
- 4 警察・地域・PTAとの連携のもと、防災・安全に対する意識を高め、実践できる児童を育成する。
- 5 合理的配慮の主旨を大切にし、支援を要する児童に対し保護者と連携して特別支援教育の充実をはかる。
- 6 自主的に読書や学習に取り組む児童を育成する。
- 7 大阪市の教育財産の活用や企業と連携した専門家の招聘等「本物に触れる」体験を通して感性に訴える取り組みの充実を図る。

視点2 【心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上】

- 1 各教科において言語活動の充実を図ることで、児童の学力を高める。
- 2 英語活動・情報教育を通してコミュニケーション能力の充実を図ることで、社会の変化に対応する力を育む。
- 3 自ら設定した課題の解決をめざし、互いの意見を交流する中でより良い意見考え方を整理して発表する力を伸ばす。
- 4 体育科学習を核に仲間と豊かに交流し、運動の楽しさや喜びを味わい、健康の保持増進と体力の向上を図る。
- 5 健康に関する啓発活動を行い、自らの健康に留意し、病気にかかりにくい環境について考えることができる児童を育成するとともに、家庭を含めた健康への意識化をはかる。
- 6 自らの学習環境の整理や美化に自覚を持って取り組むとともに、望ましい生活習慣について考え実行する児童を育てる。

視点3 【その他（学校独自の視点）】

- 1 全教員が年1回以上研究授業を実施し、研究充実のため、研究支援事業等の大阪市の施策や外部団体の学校支援事業を活用する。
- 2 全体計画・各学年年間計画のよりいっそうの充実をめざし、P D C Aサイクルに則り検証する。
- 3 校内研修を活性化し、今日的な課題に対応した校内研修を行い、相互研修を深め、児童理解や実践力を高める。
- 4 幼保小、小小、小中等の異校種間連携を継続し、幼保小中一貫した「学び」をめざす。
- 5 きめ細やかな情報の発信と情報の受信を進める。

◆ 本年度の自己評価結果の総括

大阪市立森之宮小学校 平成31年度 運営に関する計画・自己評価（目的別シート）

評価基準

A：目標を上回って達成した

B：目標どおりに達成した

C：取り組んだが目標を達成できなかった

D：ほとんど取り組めず目標も達成できなかった

年度目標	達成状況
【視点 子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現】	
全市共通目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度末の校内調査において、学校で認知したいじめについて、解消した割合を95%以上にする。 ・平成31年度の小学校学力経年調査・校内調査における「学校のきまり・規則を守っていますか」の項目について、「当てはまる（どちらかといえば、当てはまる）」と答える児童（生徒）の割合を80%以上にする。 ・平成31年度末の校内調査において、暴力行為を複数回行う加害児童（生徒）数を前年度の状況を維持する ・平成31年度末の校内調査において、新たに不登校になる児童（生徒）の割合を前年度の状況を維持する。 	
学校の年度目標	
<ol style="list-style-type: none"> 1 全教育課程を道徳・人権教育の視点をもって行い、多様な文化・価値観があることを体験的に知り、認め合い高め合う児童を育てる。 2 道徳の全体計画・各学年年間指導計画にしたがい、すべての教育活動において道徳性・社会性を高め、実践できる児童を育成する。 3 学校生活の中で児童に生活をふりかえらせ、家庭・地域と連携を深めて、規範意識を確立させる。 4 警察・地域・P T Aとの連携のもと、防災・安全に対する意識を高め、実践できる児童を育成する。 5 合理的配慮の主旨を大切にし、支援を要する児童に対し保護者と連携して特別支援教育の充実をはかる。 6 自主的に読書や学習に取り組む児童を育成する。 7 大阪市の教育財産の活用や企業と連携した専門家の招聘等「本物に触れる」体験を通して感性に訴える取り組みの充実を図る。 	
『指標』	
<ul style="list-style-type: none"> ・校内アンケートや全国学力学習状況調査質問紙「人の気持ちがわかる人間になりたい」の肯定的な回答80%以上を継続する。 	

- ・職員会議等を活用した児童理解の研修を月1回程度開き情報を共有化し、指導支援に生かす。
- ・校内アンケートや全国学力学習状況調査の「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」の肯定的な回答90%以上を維持する。
- ・「ふり返りカード」を活用し、自分の行動を振り返るとともに、基本的な生活習慣が身についているか、児童に指導すると共に保護者への啓発を行う。
- ・「ふり返りカード」や学校評価アンケートの『生活について』で肯定的な回答80%、全国学力学習状況調査質問紙「学校の決まりを守っている」の肯定的な回答80%以上を継続する。
- ・朝の会や終わりの会で自分の言動を振り返ったり、友達と認めあったりする場を週1回以上設定する。
- ・ふり返りカード等で、「友だちと協力できた」や「友だちのよさをみつけることができた」の肯定的な回答を80%以上にする。
- ・校内アンケートや全国学力学習状況調査で「学級みんなで協力してやりとげてうれしかったことがある」「友達同士で話しあってルールやきまりを決めている」の肯定的な回答80%以上を維持する。
- ・受け継がれ成果の上がっている実践等を継続し、異年齢の中でもよりよい関係性を築くことができる力を育成する。
- ・校内アンケートや全国学力学習状況調査質問紙「自分には良いところがある」「学校に行くのは楽しい」「人の役に立つ人間になりたい」の肯定的な回答80%以上を継続する。
- ・警察署と連携した交通安全教室を年間1回以上、長期休業前に講話及びプリント等を配布し、学期に1回以上防犯意識を高める指導を実施する。
- ・「おはしも」のねらいを明確にした訓練を年間3回実施し、避難訓練の事前及び事後指導や学級指導で、学年の実態に応じた指導を行う。
- ・避難訓練において土曜授業等を活用し、保護者と児童がともに学ぶ機会を設定する。
- ・インクルーシブ教育推進担当の特別支援教育モデル研究実施校として取り組む。
- ・個別の教育支援計画書、指導計画支援書を、支援を要する全ての児童に対し保護者と連携して作成して共有化し、理解を深める児童理解研修を月1回程度行う。
- ・朝のスキルアップタイムを週1回、学びのサポーター等を活用した放課後学習指導を週1回(各20回以上)実施したり、E C配信プリント等を活用したりして自主的な家庭学習を支援する。
- ・ふり返りカードや学校評価アンケート等で家庭学習(宿題)や自主学習をしていると肯定的に答える児童を70%以上とする。
- ・図書室のバーコード化に取り組んで整備するとともに開館を週7回以上確保する。
- ・「読書タイム」を年間25回以上実施する。図書ボランティアによる活動を充実させる。
- ・ふり返りカードで「本を読むことが好き」と肯定的に答える児童を70%以上とする。
- ・上記体験学習を全学年で年間延べ50回以上実施し、学校公開等で地域保護者の参加を促して地域保護者と連携した「豊かなこころと豊かな表現」の推進を図る。
- ・事後のアンケートやふり返り等で、「体験学習の楽しさ豊かさを感じた」の肯定的な回答を85%以上にする。

年度目標の達成に向けた取組内容、取組の進捗状況を測る指標	進捗状況
<p>取組内容① (施策2 道徳心社会性の育成：人権を尊重する教育の推進) (施策6 国際社会において生き抜く力の育成：多文化共生教育の推進)</p> <p>【人権教育の充実】</p> <p>児童の状況に沿った年度テーマのもと、外国の文化に触れたり、キャリア教育や平和学習に取り組んだり、副読本や人権教育読本、メディア教材、NS等を活用して授業を展開し、多様な文化や価値観があることを知り、グローバルな世界観の基礎を養う。</p>	
<p>指標</p> <p>校内アンケートや全国学力学習状況調査質問紙「人の気持ちがわかる人間になりたい」の肯定的な回答80%以上を継続する。</p>	
<p>取組内容② (施策1 安全で安心できる学校、教育環境の実現：いじめ・問題行動に対する制度の活用)</p> <p>【児童理解】</p> <p>児童一人一人の心に寄り添って変化に鋭敏に対応し、問題行動や緊急事態にすぐに対応できるような体制をとる。把握した事象には100%対応する。「いじめ」等の児童アンケートの聞き取りを徹底し、いじめのない学校をめざす。</p>	
<p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員会議等を活用した児童理解の研修を月1回程度開き情報を共有化し、指導支援に生かす。 ・校内アンケートや全国学力学習状況調査の「いじめはどんな理由があってもいけないと思う」の肯定的な回答90%以上を維持する。 	
<p>取組内容③ (施策1 安全で安心できる学校、教育環境の実現：不登校・児童虐待などの課題への対応)</p> <p>【基本的生活習慣の確立】</p> <p>基本的な生活習慣を身につけられるよう、登校指導や朝会、日々の生活の中で声をかけたり指導したりして、自己の成長や健康についての意識を高め、よりよい生活を築くことができるようになる。</p>	
<p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふり返りカード」を活用し、自分の行動を振り返るとともに、基本的な生活習慣が身についているか、児童に指導すると共に保護者への啓発を行う。 ・「ふり返りカード」や学校評価アンケートの『生活について』で肯定的な回答80%、全国学力学習状況調査質問紙「学校の決まりを守っている」の肯定的な回答80%以上を継続する 	

<p>取組内容⑦（施策2 道徳心社会性の育成：インクルーシブ教育システムの充実と推進） 【特別支援教育の充実】 特別支援教育の充実をはかる児童理解に関する研修会を実施する。</p>	
<p>取組内容⑧（施策3 地域に開かれた学校づくりと生涯学習の支援：家庭教育や子育ての情報提供や学習支援） （施策5 子ども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組：放課後を活用した学習機会の支援） 【家庭学習や自主学習の支援】 自主的に学習に取組む児童を育成する。</p>	
<p>取組内容⑨（施策3 地域に開かれた学校づくりと生涯学習の支援：学校図書館の活性化） 【読書活動の支援】 自主的に読書に取組む児童を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書室のバーコード化を有効利用することでさらに充実して図書館運営をすすめるとともに、図書館の開館回数を週8回以上確保する。 「図書館記録表」において図書館活用状況の実態の把握につとめるとともに来館者数を70%以上とする。 「読書タイム」を年間25回以上実施する。図書ボランティアによる活動を充実させる。 ふり返りカードで「本を読むことが好き」と肯定的に答える児童を70%以上とする。 	
<p>取組内容⑩（施策2 道徳心社会性の育成：キャリア教育の充実） （施策3 地域に開かれた学校づくりと生涯学習の支援：産業界との連携と学習資源の有効利用） 【豊かなこころと豊かな表現】 大阪市の教育財産の活用、地域・他の諸機関や企業等の専門家との連携を深め、講師として招聘した「本物に触れる」体験活動を通して児童の感性を育む。</p> <p>指標</p> <p>上記体験学習を全学年で年間延べ80回以上実施し、学校公開等で地域保護者の参加を促して地域保護者と連携した「豊かなこころと豊かな表現」の推進を図る。事後のアンケートやふり返り等で、「体験学習の楽しさ豊かさを感じた」の肯定的な回答を85%以上にする。</p>	

平成29年度目標の達成状況や取組の進捗状況の結果と分析

① 人権教育の充実

地域研修会や教育センターなどの研修に積極的に参加したり、校内での人権研修会を実施したりして、教職員全体で人権教育の研修を積み重ねることができた。教職員で取り組んだ人権研修の課題を児童への実践的取り組みとしても行い、児童・保護者への啓発の機会にすることことができたと言える。その他、読本や人権教材、視聴覚教材などいろいろな面で取り組むことができた。

出前授業や聞き取り学習などの形態も取り入れ、人との出会いを大切にすることで生きた人権教育の機会を大切にしながら取り組むことができた。

1学期には「なかま集会」を2回にわけて計画・実施に取り組むことができた。たてわり班で「友だち俳句」を作り、異学年での協働作業を通して友だちの大切さを表現し広め合うことができた。さらに全学年で学級の課題に向き合い、取り組んだことをなかま集会の場で伝え合い共有することができた。保護者にも学校だよりや掲示物を用いて取り組みを発信し理解を得ることができた。

2学期の「なかま集会」でも、本校にも多数いる中国にルーツがある児童について、その文化を知る良い機会となった。がんばりも共有できた取り組みであった。

② 児童理解

教職員間で情報共有をする機会を定例化して確保していくことで、各学級の子どもや保護者の様子を知ることができていて、全教職員で見守ることができていると言える。

また、緊急を要するなどについての対応も管理職・担任などを中心に細かく全体での共通理解を図ることができていて、全教職員で見守ることができていると言える。

このように、しっかりと教職員間で共通理解をしていくことで、保護者の様子も含め全教職員が子どもの抱えている状況を理解し、適切に対応することにつながっていると言える。状況調査結果においても「いじめがいけない」という回答も90%以上となっている。このように児童のつながりを大切にしていく取り組みや課題の共有化が児童理解を深めていくことにつながっているといえる。継続的に今後も続けていく必要があると言える。

③ 基本的生活習慣の確立

日々の継続的な指導の結果、ほとんどの児童に基本的生活習慣が身に付きつつある。指標の「きまりをまもっているか」については肯定的評価は100%となっている。問題もあるので、懇談会、学年便り、家庭訪問など細やかに家庭と連絡・連携をとつて継続的にサポートしていく必要があると言える。

学校生活が円滑に進むようにサポートすることにより、どの児童も不安なく過ごすことができているといえるが、個々への実態の違いに合わせた細やかな対応が必要であるため、引き続き機会を設けて家庭に啓発をしていくようとする。

④ 生活における道徳教育・人権教育の充実

自己の行動や生活および友だちの良さやがんばりを認め合える場（機会）を大切にしていくことで児童の自尊感情を高めることにつながり、他者を認めることのできる仲間づくりにつながったと言える。「ふりかえりカード」、日記指導などその他の具体的な方策においても細やかな指導を継続している。その結果、児童の自己評価においては、「友だちのよいところを見つける」においては99%となっている。

さらに、授業の中で「ふりかえりカード」を活用したり、保護者との連携に活用したりすることで学校だけではなく家庭の中においてもがんばりを認識することができている。このことは、児童の自尊感情の向上につながっていったと言える。

⑤道徳教育の充実

道徳の年間計画をベースにしながら、学級の内で話し合うことを大切に取り組んできた。来年度の教科化を見据えて実践を積み重ねている。副読本を活用しながら、実態に合わせて教材を選別活用し、年間35時間の「授業」が充実するよう実践を重ねてきた。あわせて取り組んでいる人権教育の取り組みとの相乗効果も大きいと言える。

教材に合わせた学習カードやワークシートなどを自作し、綴っていくことで児童の変容がよくわかるのと同時に、児童自身も取り組みへの積み重ねを意識することができている。

この活動を継続した結果、話し合うこと、自らの考えを文章化してふりかえるなど、課題を共有化したり、深化・統合したりしていく態度が育ちつつあると言える。また、ふりかえりカードやアンケートでは道徳的な価値を踏まえた活動に対しての取り組みに子どもたちの意識も高まったと言える。道徳の年間計画別葉を各学年で活用しながら実態に合わせながら計画的、かつ実践的に取り組みを進めることができたと言える。その結果、「自分のしたことや言ったことを振り返ったり、友だちの良いところを見つけたりして仲良く生活している。」は99%となっている。今後も指導と評価の一体化を意識しながら取り組みを進めていく。

⑥ 自尊感情・集団育成

互いに認め合う縦割り班活動、委員会活動、クラブ活動などの児童会活動や学校行事において、高学年の児童が中心となり質の高い全校集団づくりに取り組めたと言える。委員会活動では自分で責任を持って行動し、協働することの大切さを児童みんなが理解し進んで取り組む姿が見られるだけでなく、学校生活を楽しくよりよいものに工夫していくこうという意欲が見られ、啓発の放送やポスターなどそれぞれの委員会の自治的な活動に発展させながら取り組めていた。さらに、たてわり班での活動でも異年齢での活動をどのようにしていくことがスムーズなのか考え、工夫して取り組めていた。「なかま集会」などテーマに合った、なかまづくりの活動においてもお互いの意見を大切にしながら、よりよい意見にまとめていくことができ、どの子も活動に対しての参加意識を持つことができていた。

クラス内においても、そうじ当番や係活動において、全員が活躍できる場を大切に協力してがんばり、お互いに助け合いながら活動することにも歓びを感じるという実態を見ることができたと言える。

今後もこのような取り組みを実践していく必要があると言える。

⑦ 防災教育・安全教育と健全育成の推進

休業前の生活安全学習会や土曜授業での地域・保護者・学校が連携した合同防災訓練を実施した。その他、交通安全学習や非行防止教室を実施し児童の健全育成に取り組んでいる。取り組み内容・指標ともに運営の計画に沿って取り組むことができた。

⑧ 特別支援教育の充実

児童理解研修を学年当初の家庭訪問の後や学年の終わりに実施し、さらに月1回の児童理解の機会を設けることにより、様々な学年の児童の実態の把握に努めてきた。

ひまわり学級での児童の様子を参観する機会を設けることで、学習の実態を教職員が知ることができ、特別支援学級での取り組みがクラスの中での実践に生かされていくことができている。

また、個別の教育支援計画書、指導計画書を、支援を要し、特別支援教育センターに関わる児童については、ひまわり学級担任と学級担任とが連携し作成した。特別支援学級在籍児童に関しては、保護者との連携及び同意のもと、個別の教育支援計画書を作成し、指導のベースとした。

モデル校として特別支援コーディネーターや学校長の案により計画的に研修会を実施することができていた。

⑨家庭学習や自主学習の支援

「わかる」と児童が思える授業になるよう教材研究を深め、学ぶ楽しさを味わえる場を大切にしていけるように工夫している。さらに、学習したことをより定着・補充するために、学校全体で取り組むスキルアップタイムは年間34回取り組むことができた。

さらに、放課後学習の場を設定したり、自主学習の手引きを作って持たせ家庭学習を支援したりすることで、自主学習に取り組む児童は多く、特に夏休み、冬休みの自主学習や自由研究にたくさんの児童が取り組んでいる実態が見られた。

⑩読書活動の支援

週に1回以上「読書タイム」を設定し、読書の時間を確保している。年間25回の予定を越え43回取り組むことができた。また、読書通帳など意欲的に読書に取り組みたくなるような活動が充実している。すすんで記帳し読書記録として活用する様子が見られた。

さらに、週に8回図書館開放をしたり城東図書館の本を活用したりして、読書をする機会や読書に親しむ場を設定し、常に手元に「読める本」があるという環境ができている。また、地域のボランティアのみなさんによって読書に親しめる活動や取り組みも盛んである。

本が身近なものになってきているので、読書が楽しいと感じると家庭でも読むようになっていくと思われる。アンケートによる結果からも児童の「読書が好き」という意見は93%となっている。読書に親しめる環境を大切にするとともに委員会活動などにおいて読書活動の啓発を児童が自発的に発信することでより浸透したことと言える。

⑪豊かなこころと豊かな表現

総合学習（キャリア教育を含む）では、学年のテーマを軸とし、人とのふれあいを大切にしながら、各学年において児童の実態に即し、児童につけさせたい事柄や、気付かせたい事柄を明確にすることで「本物に触れる」体験学習を取り入れて実践を重ねることができた。体験学習は年間100回以上実施していて、計画に沿って取り組みを進めることができた。昨年度の改善点に挙がっていたように、取り組みの精選を行った結果、実態に沿ったものにできたと言える。

本物に触れる機会を大切にしていくことで、多様な職業観、多様な生き方に出会うという観点から考えて人権教育の柱の一つにもなっていると考える。PTAとの共同開催で取り組んだ「盲導犬との生活から学ぶこと」では、働く犬としての盲導犬について学ぶだけではなく、盲導犬と暮らす方からの話を通して社会にある問題や自分にできることを考える機会とすることことができた。

平成30年度目標の達成状況や取組の進捗状況の結果と分析

① 人権教育の充実

教職員における人権研修を深め、今なお山積する社会問題・人権課題について「知る」機会を大切にした教職員研修会を実施することができた。今後も人権教育の充実を図るために校内だけではなく地域人推委や他校とも連携し取り組みを進めていく。今年度は「ハンセン病問題学習」に全教職員で取り組み、療養所の元入所者の方々とお会いし、直接お話を聞かせていただく機会を設けることができたことで、教師自身が身近に課題に触れ、学ぶことで人権に関する意識を向上させ、取り組みに生かすことができたと言える。

人権教育の時間の確保については、本校独自の「道徳・領域年間計画」を作成して取り組みを勧めているので今後もそれに沿っておこなっていくようにする。

児童らへの取り組みとしては、毎日の学校生活のなかでの友だちや自分の良さを認める機会を大切にしていくことを基本としながら、人権課題にしっかりと向き合う実践をすすめていく。子どものニーズや時節にあった人権教育に取り組むことができたとも言える。例えば「いじめ」について全校で考えたり、盲導犬とのくらしを通して、目の不自由な方の生活や考え、生き方に触れたりする実践は「生きた人権教育」の際たるものと言える。また、各クラスにおいて取り組んだ人権学習の実践報告会を実施し、身につけさせたい力を共通理解していく大切な実践交流の場に学びの場にすることができた。実践については目の前の児童の姿に寄り添った内容であり、学び深い学習となっていた。(なかまづくり・平和学習・人種差別問題・見えない障がいについて)

また、本校では「なかま」集会を29年度より立ち上げ、全校での活動に位置づけて取り組んでいる。前期の「なかま」集会では、友だちや自分自身の良さを見つめ、お互いに共有する場を持つことができた。集会当日までに、学級でしっかりと自他の良さを認め合える実践を発達段階に応じて取り組み、臨んでいることで、同学年のなかま、異学年のなかまととのふれあいやお互いの価値観や感性を理解することにつながっていると言える。それは、多様な「価値観」を知り大切にしていくとする態度の育成につながったと言える。集会の中で全校で作り上げた「森小友だちの木」は、それぞれの思いや願いが具現化されたものとして、子どもたちだけではなく学校・地域全体で認め合えるほっとできるものにも成り得たと言える。これらの協働作業における産物を毎日みんなが通る場所に掲示することで、自然に児童らが「なかま」について思いをはせたり、振り返ったりすることができたと言える。

後期の「なかま」集会では、外国にルーツのあるなかまを応援する機会になったと言える。今回はフィリピンから渡日してきた児童にスポットをあて取り組むことができた。このような、多様な文化に触れる活動を通して、その文化を知ったり、外国から来たなかまの頑張りを知ったりすることができる貴重な機会であったと言える。日本語指導についての取り組みや頑張りについても理解し合える場となったと言える。なかま集会は、児童だけではなく、教職員も多様な文化、価値観を認め合える貴重な機会となっているので、今後も教職員や児童、保護者が協力し合いながら取り組んでいくことが必要であると言える。

② 児童理解

年間2回と毎月の職員会議の場を基本として児童理解の場を設けている。緊急の場合はもちろん朝の職員朝会や緊急で情報の共有化や対応についても話し合うことができていると言える。

このように個別の問題についても全体で迅速な対応ができていると言える。

また、「いじめ」等のアンケートの聞き取りを徹底していくこととともに、初期段階での関わりを丁寧にしていくことにも粉骨碎身の努力をしてきた。学習学力調査のアンケートにおいても「いじめはどんな理由があってもいけないことである」についての調査結果は100%となっていることからも日頃の教職員の真摯な取り組みが表れているといえる。「いじめ」を許さないという意識を育て、誰しもが学校及び学級が居場所となるようにすることができた。

ただ、校内のアンケートの項目において「悩みを先生に相談しているか」の項目の結果が若干下がっており課題と言えるが、これについてはハード面、ソフト面両方における組織的な課題もあると言える。学級担任が子どもに全方向的に向き合う時間の確保と保障を学校組織として支えていくことが重要になってくると言える。

③ 基本的生活習慣の啓発

日々の継続的な指導の結果、ほとんどの児童に基本的な生活習慣が身についてはきている。指標の肯定的な評価も100%に達していることから見てもわかるように生活の中での意識も高まりつつある。しかし、児童自身が努力してもできることとできないことがあるとともに、家庭的にサポートが必要な児童も各学年で見られるのも確かである。(保護者の生活スキルやサポートが必要な保護者が増えている。)引き続き啓発活動は必要不可欠であると言えるが、啓発の必要性の高い家庭との連携や保護者と学校との意識のズレなど課題は多くあることも実態である。

帰宅時刻について学校で日々指導していても、家庭での約束が明確ではないという実態も見受けられることでもわかるように、「きまりを守っているか」については、評価アンケートは児童においては、肯定的評価100%、保護者においては96%になっているが、実態としては地域で遅くまで遊んでいる。このように、学校の生活指導が活かされにくいことがある。学校だけではなく、PTA間でもつながりを持ちお互いに啓発していくことも必要である。

④ 生活における道徳教育・人権教育の充実

自他のがんばりを認める場の設定を意図的に設けていくことにより、自尊感情の高まりを感じる場面がたくさんある。「自分のすばらしいところ」を見つけることができない児童は見られなくなってきた。どの児童も「わたしのいいところは～です。」と胸を張って表現できており、そのことを家庭へも発信することで、学校でのがんばりを親子で確認し合うことができているとも言える。指標の肯定的評価も99%となっていることにも納得ができる。

取り組みの情報発信の即時性という観点で言えば、ホームページの果たす役割も大きい。このようなお互いを認め合い肯定的な活動を発信していく意味は大きいと言える。実際、閲覧者も増加している。

また、生活と学習のふりかえりカード（年5回）の活用は自分や学級のよさやがんばりを大切にする場作りの手段の一つであると言える。自己評価したカードを通して、家庭で保護者とがんばりをふりかえりながら親子のコミュニケーションを結ぶ機会ともなっている。我が子が成長していくことを喜ばしく感じながら、我が子からも教えられることも多くあると保護者からも反応がある。学校と家庭とが協力して取り組める方策である。このことからも、ふりかえりカードに向き合う時間を学級活動の重要な活動の1つとしていきながら、取り組みを継続していくことが必要である。

⑤ 道徳教育の充実

道徳の指導計画・別葉で、教材と価値項目を確認しながら進めることができた。そのことは教材理解の上で大変重要であり、それぞれの教材においてどの「価値項目」を重点化していくのか指導者自身が理解、考慮した上で、「児童につけたい力、つけさせたい力」を明確にし授業実践を進めることができた。さらに、毎回の授業の工夫や資料内容把握のための掲示物が明示された板書であったり、グループやペアの話し合いの場が設定されてたりして、児童の考えを深める授業を実践してきたと言える。それが、児童の行動や言葉、掲示物などに顕著に見られた。

ただ、「考え、実践する道徳教育」を充実させていくという面で考えると、指標の内容がアンケートによる評価にとどまっている。「道徳教育の充実」として、どのような実践を積み重ねてきたのかを客観的にとらえていく必要があると考える。それにともなって、道徳的価値について自分の考えを書いたり、話し合ったりする授業を行っているか、さらに年間計画に沿って偏りのない多様な価値項目の実践ができているかを検証する項目を入れていく必要があると考える。偏りのない価値項目での授業実践においては、多様な教材を生かした指導、体験を生かした工夫した指導、多様な考え方を生かすための言語活動など児童が主体的に道徳性を育むことを主眼とした活動を実践していくことを目的としていくべきであると考える。

⑥ 自尊感情・集団育成

自尊感情は、自分の個々の中にある考え方、疑問、不安を解決または認められた時に高まっていくものであることから、集団活動の場つまり協働作業の場面とその中で自分の意見を提示したり認められたりされる場を意図的に作ることが必要である。その中でも発言のしにくい児童に対しては、ピア・サポートを意識していくことからお互いに「いかしいかされているかけがえのない存在」であることが理解しあえる機会を大切にしていかなければならない。

具体的な活動として、学校行事、たてわり班活動、委員会活動、クラブ活動などにおいて高学年の児童が中心となり、互いに認め合い質の高い集団作りができていると言える。

このことは根底に各学級での自尊感情を高める活動及び、協力し支え合おうとする人間関係が形成されていることをあらわし、基本となる学級での指導や取り組みと集団活動がうまくリンクしている結果だと言える。これからもこのような場づくりを継続して取り組んでいく。

⑦ 防災教育・安全教育と健全育成の推進

本年度 6 月 18 日に大阪府北部地震が発生し、発生と同時に教職員全体で迅速な対応ができた。この地震を受けて、6 月 23 日（土）の合同防災訓練には多数の保護者が出席し地域と学校が協力し合って訓練に取り組むことができた。この合同訓練も 3 年目を迎え、本校・地域に合ったものとなってきている。去年よりも参加人数は増加していることから見ても、学校・地域での防災に対しての連帯意識は高まっていると考える。

また、警察署と連携した防犯教室や交通安全指導も児童の意識を高めていくことに大変効果の高いものであると言えるので引き続きとりくんでいくことが必要である。

不審者対応訓練、スマホなどの安全教育は出前授業などでなされている場合があるが、今後より必要になってくるので、地域・保護者、教職員が再度意識するとともに取り組みを検討していかなければならないと言える。

⑧ 特別支援教育の充実

今年度は特別支援学級在籍児童について「個別の教育支援計画書」に加えて、個別の指導計画書を作成して、支援が必要な児童へのベースとして成果を評価できるよう活用していくようにした。

ひまわり学級担任と学級担任が日々連携を取り合いながら、学校や学級での取り組みを共に保護者へ細やかに発信していくことが保護者からの信頼を受け充実した教育活動の実現につながっていたと言える。また、ひまわり学級の授業参観や交流についての計画・実施を行い様子を知ることで、がんばりを原学級で共有し子どもたちもお互いの成長を感じ合うことができ、認め合う学級づくりにつなげていっていることも大きな意味を成していると言える。

⑨ 家庭学習や自主学習の支援

「わかる」「できる」授業を目指し、日々の教材研究、研究授業に取り組んでいる。また、学習の定着、理解を深めるためにスキルアップタイムを週1回実施していくことができた。

さらに、放課後及び長期の休業の間にも学習の場を設定することで児童の基礎・基本の定着及び促進また学習の習慣を身に着けられるように努めた。このことは、単に学力の向上やサポートが目的だけではなく、不登校児童を生み出さない取り組みにもつなげていったと言える。

自主的に学習に取り組んでいるかについての指標についての評価アンケートの結果も肯定的意見は100%になっている。

学校としてどのように放課後学習に取り組むのか、学級担任・ひまわり学級担任だけではなく、担任外のサポートの仕方について見直していく必要性がある。

⑩ 読書活動の支援

週に1回以上「読書タイム」を設定するとともに（40回以上）、図書館の開放回数を週に9回以上確保していくことで、読書に親しむ場や機会を大切にしてきた。

また、「読書通帳」の活用や読書ボランティアさんによる貸し出しや選書、イベントなどの啓発活動により児童が自主的に読書に取り組むことができたと言える。図書委員会の子どもたちが考えたアイディアを取り入れ様々なイベントを企画・運営し、みんなが集う図書館になったと言える。

来館者数も昨年度よりも160人以上増加している。「読書通帳」においては、毎年の読書王に加えて、努力賞も設定し、表彰される児童を増やした。地道に読書に勤しむ児童の励みになったと言える。指標も肯定的意見は94%であることから読書に親しむ意識や態度が定着していると言える。

さらに、図書館の環境整備について、書架の整理や入れ替え、人権コーナーなどカテゴリー別に見やすくレイアウトすることにも取り組み「居ごこちのよい」図書館作りにも取り組んでいる。学習とリンクした内容の本も充実していることから、国語の発展学習や人権学習からのつながり学習、総合的な学習についての調べ学習においても充実して活用できた。インターネットで調べるという方策もいいが、自分の調べたいことについての本を選んでじっくりと読むということも大切にしていく必要があるので、今後も学級文庫や図書館に置く本のジャンルも幅広くそろえていく必要がある。

⑪ 豊かなこころと豊かな表現

学年の取り組みの課題や実態に沿った出前授業や体験学習を計画・実施している。3学期初めの時点で総時間100時間を超えての取り組みになった。学習についての事前・事後の指導やまとめ学習・ふりかえりなどもしっかりと取り組み、学習したことが深化・統合することができたと言える。

体験学習では、人との出会いも期待できるものであるため、児童らに本物に触れる体験や職業に対するあこがれや生き方のモデリングになることを鑑みても貴重な経験の機会と考える。

しかし、安易に昨年度の取り組みを継承していくのではなく、あくまで取り組みの内容や観点が子どもたちに必要なものであるかをしっかり見極めた上、精選し取り組んでいくようにしていくことが必要である。

また、今年度から「校長戦略予算」の活用の幅が広がったので、子どもたちに対しての取り組みと教職員の研修をリンクさせて実施することもできるようになったことからも、校外学習以外にも体験的活動や人権研修会などの講師招聘など各部で検討し計画・実施していくようにすることも検討課題であると言える。

平成31年度（3年次）への改善点

① 人権教育の充実

人権教育は人格形成に関わるとても重要な教育なので、児童の実態をつぶさにとらえた実践が必要となってくる。このことは時間の確保ということと表裏一体となった課題に挙がってくるのであるが、道徳科や総合的学習の時間、学級活動など時間確保の工夫を図りながら今後も取り組んでいく。特に大阪市としての取り組みである「いじめを考える日」を軸としての本校独自のなかまづくりにおける取り組みは、今後も学校全体として取り組んでいく必要があると考える。

また、増えている外国人児童・保護者に対するサポートについて、担任や担当者だけに任せることではなく、管理職を筆頭に学校全体で支援をしていかなくてはいけない。それに付随して、外国人の児童・保護者とのコミュニケーションツールの充実など、迅速かつ正確な連絡体制を整備していく必要がある。

② 児童理解

担任だけではなく担任外の者も、特に関わりのある学年児童について緊急事態においてどのような支援ができるのかを常に考え、意識を高めておく必要がある。関わる児童についてへの発言にも重ねて責任があるということにも意識しておく必要がある。

児童虐待など増加傾向にある昨今、事案を担任だけで抱え込んでしまうことのないように、管理職を含め様々な対応に向き合うよう具体的な体制づくりと実働できる組織の育成を今後も築いておく必要がある。

③ 基本的生活習慣の啓発

「ふりかえりカード」についての取り扱いにおいては、学級により差があるので、学級活動に位置づけ数値はもちろんだが実情を把握し、対応することが求められる。

本校独自の取り組みである「ふりかえりカード」への向き合い方を学級活動の中にきちんと位置付けていくことが必要であるとともに、児童同士学級内でも自分たちの生活をふりかえり、共有していくことで意識も高まっていくと考える。さらに、取り組んだことを家庭に啓発していくようにする。家庭においては我が子向けや家庭で取り組む課題などコメントができるだけ書いてもらうようする。

④ 道徳教育の充実

指標の内容がアンケートの結果による評価にとどまっているので、道徳教育の充実として私たち教師がどのように道徳教育に向き合っているのかどのような実践を積み重ねてきたのかを客観的

に捉えていく必要性がある。「道徳的価値について自分の考えを書いたり、話し合ったりする授業を行っているか」という観点が必要であると考えるため、指標の文言に付け加えまたは、変更していくことが必要であると考える。また、年間の指導内容の価値項目に偏りが出ないようにしていく。

評価については、児童の道徳的判断力・行動力における成長がわかるような表現に努めていくことが大切である。

児童らが「学んだこと」「考えたこと」を実際の生活の中で行動として見られた場合、しっかりとその「よき行い」について認めていくことが必要である。このことは、学校だけではなく、地域・保護者にいろいろな機会を通して発信していくことが大切である。

そのため、学年や学校行事など取り組みを学年だより、学校だより、HPなどで今後も発信していく必要がある。各学級においても道徳・人権教育への取り組みを学年だよりに掲載し、友だち俳句や作文などの成果物を保護者にも知ってもらえるように校内掲示などで工夫していく。

また、「なかま集会」や平和学習（週間）、人権週間などの特化した取り組みにも、保護者に参観してもらい取り組みを実際に見て理解してもらえる機会を設定していくことも方法の一つと考える。

PTA 人権委員会とも連携して親子で考えることができるような取り組みも計画していきたい。

今年度は区役所と連携した「人権落語」に多くの親子が参加していた。このような地域と合同した取り組みも有意義である。

⑤ 自尊感情・集団育成

「しんどい子」を中心に置いた学級集団づくりが重要になってくると言える。お互いの努力を素直に認め合えるなかま集団となるために、学級活動の時間をベースに朝の会や終わりの会、もちろん教科学習の場でも、お互いのよさをわかりあえる機会を大切にしていく。

指標の変更として自己有用感にとどまらず「社会参画」における文言にしていくことが必要であると考える。さらに、国語科において培われた「主体的な話し合い活動」が学級活動や代表委員会活動においていかされていることにも着目していく必要がある。

⑥ 防災教育

地域との合同訓練における「引き渡し訓練」においては、保護者が防災の認識を持ち、意識を高めて参加していくように、学校、PTA 両面から事前の啓発に努めていく必要がある。

また、外国人児童の家庭が増えつつあるので、緊急事態に対する対応について多言語における準備またはサポートの想定が必要であると考えられる。

「おはしも」の指導においては、地震の時には声を掛け合いながら避難することも必要ではあるが「自分の命は自分で守る」ことを基本とし、助け合う精神を強く押し付けてしまいすぎることがないように指導内容について教職員で検討していくことが必要である。不審者対応訓練、スマホなどインターネット、SNS についての被害などに関する対策について教職員がもっと意識し、情報を取り入れていかなければならない。また、警察との連携で、SNS を介しての性被害などの人権侵害に巻き込まれないように不特定多数とのつながりにおける危険性を事例を通して知らせていく取り組みをしている。実際の事例を知り得ることで自分たちの生活にいかせるようにしていくことが今後も必要である。

⑦ 特別支援の充実

児童理解研修を引き続き行い、児童への支援の在り方を常に意識し共通理解に努める。今年度も取り組みを行ったひまわり学級での学習の様子の参観はひまわり在籍児童の学習及び支援の様子がよくわかり有意義なものであった。また、ひまわり担任が日々の活動の様子を保護者に連絡を細やかに行い保護者との信頼関係を深める要素になったので今後もこのように努める。

モデル校事業の取り組みを学校全体に還元する必要がある。モデル校事業は研修会を実施することが目的なのか、支援を要する児童の理解を深めることが目的か明確にしていくことも必要である。

特別支援コーディネーターの役割を明確にしていく必要性がある。

⑧ 家庭学習や自主学習の支援

放課後の学習（補充・促進）は担任が取り組んでおり、指導内容や進度など担任が指導することが良いのであるが、学級の仕事、教材研究、校務分掌など大量に放課後も業務を抱えている実態がある。相互の負担軽減という意味でも、担任外の児童理解という意味においても、学校全体で学力の向上への取り組みの支援を行える体制が必要である。学力向上委員会のメンバーで指導材の準備や作成のフォローをしていくように取り組んでいくようとする。

自主的に学習に取り組むことができるように、過去に遡って学習内容の補填ができるように教材の準備をしていく。

⑨ 読書活動の支援

選書の方法について、担当者のみで行うと偏りが生じてしまうので、担任や各担当者に選書してもらい学習の補充や調べ学習などに活用できるように揃えていくようにしていく。

学級文庫を充実させていくようにしていく。図書室に行く時間がとれない児童のためにも必要性は高いと言える。また、調べ学習など特化した学習に役立つように学習の内容に即した本をそろえていくようとする。

「読書通帳」は読書を行うための手段であるべきで、目的にならないようにしていく必要がある。実態としては、細やかに記帳しているが、外遊びも行い、学級のことも学校のことも行って限られた時間の中で本を読み、それを記録するというのが物理的に厳しい状況がある。学年が上がるにつれて難しいのが現実である。個人による自由参加も一つの方策と言える。

⑩ 豊かなこころと豊かな表現

教職員や児童に必要に応じた、さまざまなジャンル講師の招聘などに「校長戦略予算」を広く活用していくことで、児童の体験的活動も広がるとともに、知識だけではなく豊かな「人間観」を養う大事な機会となるため各部において戦略予算の活用法について検討していくことも今後必要になってくる。（各部に戦略予算を活用しての取り組みの希望を聞くこと）

取り組みの実施記録で精選していくことも含めて何を身につけさせたいのかを指導者側が明確に持つて取り組むようにしていく。例年の内容にとらわれないこと、安易に継承していくだけの取り組みとならないことを共通理解しておく必要があると考える。

平成 31 年度の達成状況や取組の進捗状況の結果と分析

令和 2 年度への改善点

評価基準	A：目標を上回って達成した C：取り組んだが目標を達成できなかった	B：目標どおりに達成した D：ほとんど取り組めず目標も達成できなかった
------	--------------------------------------	--

年度目標	達成状況
【視点 心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上】	
全市共通目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度の小学校学力経年調査（中学校チャレンジテスト）における標準化得点を、同一母集団で比較し、いずれの学年も前年度より向上させる。 ・平成31年度の小学校学力経年調査（中学校チャレンジテスト）における正答率（得点）が市平均（府平均）の7割に満たない児童（生徒）の割合を同一母集団で比較し、いずれの学年も前年度の状況を維持する。 ・平成31年度の小学校学力経年調査（中学校チャレンジテスト）における正答率（得点）が市平均（府平均）を2割以上上回る児童（生徒）の割合を同一母集団で比較し、いずれの学年も前年度より1ポイント増加させる。 ・平成31年度の小学校学力経年調査（校内調査）における「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができますか」に対して、肯定的に回答する児童（生徒）の割合を、前年度より増加させる。 ・平成31年度の全国体力・運動能力、運動習慣調査において、全ての項目で全国平均以上ではあるが、（反復横跳び）の平均の記録を、前年度より1ポイント向上させる。 	
学校の年度目標	
<ol style="list-style-type: none"> 1 各教科において言語活動の充実を図ることで、児童の学力を高める。 2 英語活動・情報教育を通してコミュニケーション能力の充実を図ることで、社会の変化に対応する力を育む。 3 自ら設定した課題の解決をめざし、互いの意見を交流する中でより良い意見考え方を整理して発表する力を伸ばす。 4 体育科学習を核に仲間と豊かに交流し、運動の楽しさや喜びを味わい、健康の保持増進と体力の向上を図る。 5 健康に関する啓発活動を行い、自らの健康に留意し、病気にかかりにくい環境について考えることができる児童を育成するとともに、家庭を含めた健康への意識化をはかる。 6 自らの学習環境の整理や美化に自覚を持って取り組むとともに、望ましい生活習慣について考え実行する児童を育てる。 	
《指標》	
<ul style="list-style-type: none"> ・各教科において、児童の「読む」「書く」「聞く・話す」といった言語活動を活性化し、 	

<p>日々の単元テスト等で、低学年では80パーセント、高学年では70パーセントの正答率を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学級やグループで自分たちが立てた課題の解決に向けて、ICT機器等を活用して、情報を集めたり協働学習で話し合いをしたりしながらより良い意見や考え方を整理して発表する ふり返りカードで「ノートには学習の「めあて」と「まとめ」を書いていた」「自分たちで題を立て、解決に向けて情報を集め話し合いながら整理し発表した」の肯定的な回答で80%以上を継続する。 校内アンケートを学期ごとにとり、国語科・算数科・理科においては「わかる」「努力できた」、英語においては「楽しい」「努力できた」と肯定的に答える児童の割合を80%以上確保する。 ・ イングリッシュタイム（モジュール）に取り組む。 ・ 平成30年度の学指導要領改訂を踏まえ、英語の教材づくりや授業展開を工夫した、年間指導計画（1・2年は6時間、3・4年は10時間、5・6年は35時間以上）を作成する。 ・ ICTの活用環境を整備し、関係企業の協力のもと、校内研修を実施する。 ・ 情報教育の年間指導計画を点検改善し、ICT（インターネット、PCソフト、電子黒板、教材ソフト）を活用した授業を年間10時間以上展開し、週案に記録する。 ・ 情報教育グループ（EC）のプログラミング教育推進校（外部連携）として実践する。 ・ 校内アンケート、「学校でよく運動遊びをする」の項目について肯定的な回答を80%以上にする。 ・ 全学年スポーツテスト実施後の体力向上に自ら取り組む意欲を育む「振り返りカード（シート）」を活用する。 ・ 全国体力運動能力調査の各項目を全国平均以上になるよう取り組む。 ・ 保健だよりを月1回以上発行し、休業中の歯みがきカレンダーを実施し点検とともに、学習状況調査「健康な生活」の項目を全国平均以上にする。 ・ 「日ごろから良い姿勢に気を付けている」「給食前に手洗い・消毒を必ず行っている」「当てはまる（どちらかといえば当てはまる）」の項目について肯定的な回答を80%以上にする。 ・ 保護者が一緒に「食」について考える取り組みを行う。学校公開などで「食育」を実施する等、1回以上行う。 ・ 給食喫食時の事故防止のため食事前に声をかけるなど具体的な取り組みを継続する。 ・ 安全点検の実施と保守（外注を除く）の実施を100%にする。毎日、清掃時間前に放送で意欲を高めるとともに、責任を持って分担場所の清掃を行うよう週に3回以上指導する。 	
年度目標の達成に向けた取組内容、取組の進捗状況を測る指標	進捗状況
取組内容①（施策5 子ども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組： 主体的対話的で深い学び（アクティブ・ラーニングの推進）	

<p>【言語力や論理的思考の育成】 言語活動を活性化することで、言語力および思考力を育成する。また、「生きてはたらく言語力」を身に付けるために質の高い言語活動を具現化していく。</p>	
<p>指標 各教科において、児童の「読む」「書く」「聞く・話す」といった言語活動を活性化し、日々の単元テスト等で、低学年では80パーセント、高学年では70パーセントの正答率を確保する。</p>	
<p>取組内容② (施策5 子ども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組 : 主体的対話的で深い学び (アクティブ・ラーニングの推進)</p> <p>【主体的対話的で深い学び】 筋道立てて考えること、論理的な思考力・表現力の育成をはかるため、アクティブ・ラーニングに継続して取り組む。</p>	
<p>指標 ・学級やグループで自分たちが立てた課題の解決に向けて、ICT機器等を活用して、情報を集めたり協働学習で話し合いをしたりしながらより良い意見や考え方を整理して発表する。 ・ふり返りカードで「ノートには学習の「めあて」と「まとめ」を書いていた」「自分たちで課題を立て、解決に向けて情報を集め話し合いながら整理し発表した」の肯定的な回答で80%以上を継続する。</p>	
<p>取組内容③ (施策5 子ども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組 : 理数教育の充実 : 学校力UPベース事業 (習熟度別少人数授業など個に応じた指導の充実)</p> <p>【個の習熟に応じた指導の実施】 複数の指導者で行う習熟度別少人数指導、TTを活用し、個々の児童に応じた指導を充実して基礎・基本の力と自ら考える力を育てる。</p>	
<p>指標 校内アンケートを学期ごとにとり、国語科・算数科・理科においては「わかる」「努力できた」、英語においては「楽しい」「努力できた」と肯定的に答える児童の割合を80%以上確保する。</p>	
<p>取組内容④ (施策6 国際社会において生き抜く力の育成 : 英語教育の強化) 【英語教育の強化】 Cネット指導員と連携して音声指導を中心とした学習活動を展開し、英語活動を通して社会性やコミュニケーション能力を育てる。</p>	
<p>指標 ・イングリッシュタイム (モジュール) に取り組む。 ・平成32年度の学指導要領改訂を踏まえ、英語の教材づくりや授業展開を工夫した、年間指導計画 (1・2年は6時間、3・4年は15時間、5・6年は50時間以上) を作成する。</p>	
<p>取組内容⑤ (施策6 国際社会において生き抜く力の育成 : ICT を活用した教育の推進、プログラミング教育の推進)</p>	

<p>【ICT関係機器、ソフトの活用】</p> <p>ECより配置されるタブレットやデジタルTV等とともに、購入し整備した可搬式超短焦点型プロジェクターなどのICT周辺機器を活用し、「情報や情報手段の主体的な活用」「子ども同士の協働学習」が行えるよう支援する。</p>	
<p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用環境を整備し、校内研修を実施する。 ・情報教育の年間指導計画を点検改善し、ICT（インターネット、PC（プログラミング）ソフト、電子黒板、教材ソフト、タブレット端末）を活用した授業を年間20時間以上展開し、週案に記録する。 ・プログラミング教育年間指導計画をもとに年間低学年は2回、3年から6年は4回実践する。 <p>取組内容⑥（施策7 健康や体力を保持増進する力の育成：子どもの体力・運動能力向上のための取組の充実）</p> <p>【体力向上への支援】</p> <p>児童が意欲的に学習に取り組めるよう体育科の授業を工夫したり、みんな遊び等で毎日一回の外遊びを奨励したりし、自ら進んで運動する「運動好き」な児童を育てる。</p>	
<p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内アンケート、「学校でよく運動遊びをする」の項目について肯定的な回答を80%以上にする。 	
<p>取組内容⑦（施策7 健康や体力を保持増進する力の育成：子どもの体力・運動能力向上のための取組の充実）</p> <p>【体力向上への支援】</p> <p>水泳記録会、マラソン大会などの行事や委員会活動と連携した運動集会を活用し、日常的な体力づくりに取り組む児童を育てる。</p>	
<p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学年スポーツテスト実施後の体力向上に自ら取り組む意欲を育む「振り返りカード（シート）」を活用する。 ・全国体力運動能力調査の各項目を全国平均以上になるよう取り組む。 	
<p>取組内容⑧（施策7 健康や体力を保持増進する力の育成：健康に関する現代的課題への対応）</p> <p>【健康な生活習慣の確立】</p> <p>健康調べや校内アンケート等を通して児童に意識付けを行う。保健だより（月1回発行）、学校保健委員会（年1回実施）等、保護者に向けて感染症予防などの健康に関する啓発活動を行い、保護者の健康への意識を高める。</p>	
<p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健だよりを月1回以上発行し、休業中の歯みがきカレンダーを実施し点検とともに、学習状況調査「健康な生活」の項目を全国平均以上にする。 ・「日ごろから良い姿勢に気を付けている」「給食前に手洗い・消毒を必ず行っている」を「当てはまる（どちらかといえば当てはまる）」の項目について肯定的な回答を80%以上にする。 	

取組内容⑨（施策7 健康や体力を保持増進する力の育成：食育の推進）

【食育】

区栄養職員による食育学習を年2回、全学年で実施し、児童の食に対する意識を高める。また誤嚥や食物アレルギー等の事故未然防止を徹底する。学校公開、PTA主催食育講話、などを通して保護者への啓発を行う。

指標

- ・保護者が一緒に「食」について考える取り組みを1回以上行う。
- ・給食喫食時の事故防止のため食事前の献立の紹介時に声をかけるなど具体的な取り組みを継続する。

取組内容⑩（施策5 子ども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組：環境を守る意識の醸成）

（施策1 安全で安心できる学校、教育環境の実現：安全教育の推進）

【環境整備・校内美化の推進】

施設設備、校庭・遊具等、最低月1回の点検を行い、適切な環境整備、保持を行うとともに、児童が進んで校内美化に取り組む態度や物を大切にする心を育む。

指標

安全点検の実施と保守（外注を除く）の実施を100%にする。毎日、清掃時間前に放送で意欲を高めるとともに、責任を持って分担場所の清掃を行うよう週に3回以上指導する。

平成29年度目標の達成状況や取組の進捗状況の結果と分析

① 国語科を中心に他の教科や領域等の学習活動においても言語活動は行われており、言語力や思考力育成することができた。また、それらの力が育成されたことで、自分の意見や考えを筋道立てて発表することなどもできるようになってきた。ペアトークやグループディスカッション、グループワーク、プレゼンテーション、ディベートなどを取り入れたことで、「生きてはたらく言語力」も育てることができた。特に、人権学習では、社会と自分とのつながりを見つめたり考えたりする場面において、何が課題で、どのように考えるべきことなのかを焦点化して話し合うことができており、育成と活用が見られた。さらに、児童の「読む」「書く」「話す・聞く」という言語活動を活性化することで、楽しみながらも真剣に学ぼうという姿勢が育った。その結果、それぞれの力を付けたり高めたりすることができ各学年の「単元テスト」では、低学年で80%以上、高学年で85%以上の正答率を確保し、指標を達成することができたと言える。

② 児童が主体的に学ぶことができるよう各教科で課題解決学習を中心とした「アクティブ・ラーニング」を展開した。児童自らが課題を設定し、解決の喜びと達成感を味わうことで、次の学習の意欲につながった。児童の「ふり返りカード」では、指標の「ノートにめあて・ふり返りを書くこと」について、児童の99%、保護者の89%が肯定的に回答しており、達成されていると言える。また、各学年掲示板に掲示されているまとめの新聞や作られた文集などからも主体的に学び、それが深まっていることが分かり、国語科で学習したことを自らの生活において考えや意見に生かしたり、他の学習活動に生かしたりする様子が見られた。論理的に読み取ったことを思考経験の1つとして生かしたり、話し合いの中で発見したことを自分の考えに取り入れたりすることで、物事を柔軟に見ることもできた。さらに、ICT機器の研修や実践などを踏まえ、それらを使って主体的に学ぶ

授業も増えた。それを生かして考えを共有したり自分の意見をまとめたりして発信する力も養うことができた。

③ 習熟度別少人数学習やTTの活用により子どもの実態に即したきめ細かな指導と達成感を持つ支援がなされた。苦手意識を持っていた児童に課題解決の方法の見通しを持たせる手立てが打ちやすく、スムーズに問題解決することが可能となり、苦手意識をなくしていくことができた。その結果、児童アンケートで「わかる」「努力できた」と肯定的に答える児童の割合は100%（国語、算数、理科）、「わかる」「楽しい」と肯定的に答える児童の割合は100%（英語）となった。

④ Cネット指導員と担任や英語活動コーディネーターが連携して、年間指導計画に沿って高学年では週1回以上、低・中学年では2週に1回程度英語活動は行なわれており、コミュニケーション能力や社会性を育成することができた。児童は英語の時間を楽しいと感じており、積極的に活動に取り組むことができた。「English Time」により、音声指導を中心とした学習活動を展開することができるようになり、自然に身に付きつつある状態になった（2月末 126回実施）。学習した言葉や表現など

日々の学校生活で使おうとする子どもも増えており、学習したことが日々の生活に生かす様子が見られた。そして、各学年とも時数確保はできており指標を達成できるよう取り組めた。

⑤ ICT活用環境が整備され、それを生かした授業を行うことができた。大型テレビは、各教科学習や「English Time」などで大いに活用することができた。また、パソコンやタブレットなどICT機器を活用した授業をICT支援員や外部講師と連携して、指標を達成するべく取り組んだ。そして、校内研修やプログラミングの外部連携などで、児童がICT機器を活用するための素地も作られた。

高学年では、理科を中心にしてタブレットを活用した授業を展開することができた。また、プログラミング教育推進校として「Villing」と連携した公開授業を2回行った（算数、理科）。

⑥ 体育の授業を工夫したり外遊びを奨励したり、また一緒に遊んだりして「運動好き」な児童を育てることができた。運動委員会による朝の放送により、外遊びを行う児童は増えた。その結果、校内アンケートで「外や運動場で遊んでいる」に肯定的な回答をする児童が96%おり、指標を達成していると言える。

⑦ 体力がつくよう指導するだけでなく、参加を促したり、共に活動に参加したりして体力向上への支援を行うことができた。スポーツテストの前には目標カードを活用し、児童の取り組む意欲を向上させることができた。また、スポーツテスト後は、振り返りカードを活用し、達成感や成就感を味わわせるとともに、今後の目標を持たせることでさらに意欲を高めることができた。そのため、指標は達成されたと言える。また、運動委員会による「鉄棒週間」などの取り組みや、水泳記録会に向けて全教職員で泳力指導に取り組み、運動能力を高めることもできた。そして、耐寒かけ足やなわとび週間などを設定し外で活動するきっかけを作ったり、マラソン大会を実施したりすることで児童の体力向上を図ることができた。

⑧ 月1回以上発行している保健だよりによる保護者への啓発や児童への指導や休業中の歯みがきカレンダー、健康調べ、健康委員会による手洗い指導の実施などにより健康への意識を高めることができた。その結果、学力学習状況調査「健康な生活」の項目は全国平均以上となっており、達成することができたと言える。

また、姿勢については「よい姿勢体操」を活用するなどして、各クラスで意識して実践することが

できた。また、日々声かけをしたり褒めたり、「腰骨タイム」などを生かしたりすることで正しい姿勢を意識することができるようになった。その結果、姿勢については、健康調べの結果（94.5%）も学校評価アンケートの結果（89%）からも指標は達成されたと言える。

- ⑨ 日々の調理員さんの声かけや担任等の給食指導を前提として、区栄養職員による食育学習を計画的に実施し、隨時食に関する出前授業を取り入れ、児童・保護者に食の大切さ、食への関心を深められるよう指導してきた。また、アレルギーや特別な配慮が必要な児童がいないかを確かめたり事故防止のための声かけをしたりするとともに、食育も隨時進めており児童の食に対する安全性も確保することができた。さらに、自分の成長と必要な物としての知識をつけていくことを重視し、日々の子どもたちの食品に対する興味・関心を生かして栄養素などの話を取り入れ、食育を推進した。その結果、給食の残食はほぼ0%となった。
- ⑩ 定期的に安全点検が行われ校内の環境整備を行うことができた。安全点検は100%達成された。また、毎日掃除指導をしたり児童と共に掃除をしたりすることで、責任をもって掃除を行う態度が身についた。さらに、環境委員会の放送により掃除をする意識と意欲を高めることができた。

平成30年度（2年次）への改善点

- ① 論理的な考えを持ち、それを文章化していくことがどの児童もできるようになっている。特に国語・算数・理科・社会・総合・学活・道徳、人権学習など、自分の考えを明確にし、友だちと考えを比較したり共有したりすることができている。主体的によりよい考えを求めていこうとする姿勢も育っており、ノートや作成物などを見ると身に付いたことが顕著に表れていることが分かる。今後は、児童の言語活動がさらに活性化するよう、自分の考えを述べることができるスキルが身に付くよう指導し続けていくとともに、身に付けた力をどんどんアウトプットしていくことができるような場を意識的に設定していく必要がある。それは、自分の考えを明確にして話し伝える場であれば尚更効果的であると考える。また、国語が好きな児童が増えており、その意欲や思いを満足させていくための時間の確保が必要であるため、学校としていろいろな活動に軽重をつけていく必要がある。
- ② 効果的なICT機器の使用方法を考えたり研修を深めたりして良い方法があれば共有していく必要がある。しかし、アクティブ・ラーニングとICTの関連はあると思われるが、指標として絡めて考える必要があるのかは疑問が残る（取り組み内容と指標の整合性）。地道に取り組んでいる研究（課題解決学習）により児童の意欲や「生きてはたらく言語力」を継続して高め続けながら、そこからリンクしてつなげていくことの方が大事ではないかと思う。ノートの活用については継続する。
- ③ 国語・算数・理科のアンケート項目の「わかる」「努力できた」に対して、児童はほぼ肯定的な回答をしている。そのため、児童が達成感や満足感をもって学習できるように今後も理解しやすく意欲的に取り組めるような授業を工夫していく必要がある。また、個々の児童に応じた指導となるようTTで入る教員等と綿密に連携して効果的な指導になるよう努めていく。
- ④ 英語活動の内容、教材、教具について記録に残し、共通理解していく必要がある。また、系統的に学習できるように指導内容を編成し、知識や理解を積み上げていくことも必要になる。
- ⑤ 情報教育を総合や生活科、学活に位置づけ今後も年間指導計画に沿って時数を確保していくとともに、各教科や領域にICT機器を活用した授業を取り入れていく。ただ、ICTを活用するのが優先ではなく、ICTを使った方が有効、有益だと思われる授業に活用する。教室のICT環境を整備する。

- ⑥ 児童が工夫して遊ぶことができるよう、道具（竹馬・一輪車）の活用方法などを紹介していく。また、児童が楽しめるような外遊びの紹介やみんな遊びの奨励などは継続して行っていく。水泳学習や運動会の練習、運動場の状態など、外遊びが減ってしまうこともあるが、今後も委員会の主催の活動などに取り組み、外遊びを促したり、外遊びの楽しさを伝えたりしていくことが必要である。
- ⑦ 全国運動能力調査の各項目を全国平均以上という指標と取り組み内容については、児童の人数や積み重ねてきた運動技能に偏りがあるため見直す必要がある。運動技能を高めるために教材や教具を購入したり指導を工夫したりしているが、難しい項目もある。今後は、児童が決めた目標を達成し、運動技能の成長を感じることができるように取り組みを考えていく。また、来年度の指標の案として、前年度の記録と比べることで自分の成長を感じられることや、次年度に向けての意欲を高められるために「スポーツテストの結果に満足する項目があった」などとし、肯定的に回答する児童が80%以上にすることや「水泳」「秋のスポーツテスト」「マラソン大会」で目標を立てさせ、肯定的な意見を出すようにすることを提案したい。
- ⑧ 姿勢については、日々の担任の声かけに加えて、授業中や給食中等にTTやサポーター等も声かけをすることでより意識して維持できるように継続して指導していくことが必要である。一日のうち定期的に腰骨タイムなどを取り入れ、より意識することができるようにしていくことも有効である。

- ⑨ 食に関する出前授業などにより児童の食に対する意識を高めることはできたと言える。また、児童の安全に配慮し、職朝で全教職員が共通理解したり給食室前で児童へ声かけをしたりしているのでそれを継続していく。課題としては、給食における食前・食後のあいさつや片づけ、食事中のマナーなどの向上について継続していくことである。
- ⑩ 環境委員会の放送や週に3回以上指導すること等により、児童の掃除に対する意欲は高まり習慣として身に付いている。今後も継続し、掃除道具の正しい使い方と使った後の片づけや整理整頓についての指導・支援を継続する。また、安全点検を100%実施できるよう引き続き取り組んでいく。

平成30年度目標の達成状況や取組の進捗状況の結果と分析

- ① 国語科を中心に他の教科や領域等の学習活動においても言語活動を濃密に行うことができ、言語力や思考力を育成することができた。「読む」「書く」「聞く」「話す」という観点ではもちろん、それぞれがリンクし合いながら指導の効果を上げている。特に、「書くこと」については国語科のみならずどの教科においても自分が伝えたかったことについて理由等を挙げながら論理的に書くができるようになってきている。個人的な差はもちろんあるがそれについては個々に手立てをしており、書くことについての苦手意識はどの児童にもほぼ見られない。今後も児童が付けた力を発揮できる場の確保をするとともに、児童が意欲をもてる活動を展開し、発表しよう、意見を伝えようという環境づくりを続けていくことが必要である。

指標は低学年で80%以上、高学年で85%以上であり達成することができている。

- ② 児童が主体的に学ぶことができるよう各教科で課題解決学習を中心とした「アクティブラーニング（主体的・対話的で深い学び）」を展開することができた。ICTの研修を行い、それを授業に活用

することで児童には、学習の場面において自分の考え、友だちの考えを相互交流、相互理解できる機会を必ず設定していることで、自信をもって意見を述べることができるようになってきている。また、ノートの使い方に関しても達成することができている。

指標に関しては、評価アンケートや振り返りカードの肯定的な回答は99%であり達成することができている。

③ 国語・算数・理科のアンケート項目の「わかる」「努力できた」に対して、児童は90%以上の肯定的な回答をしている。そのため、児童が達成感や満足感をもって学習できるように今後も理解しやすく意欲的に取り組めるような授業を工夫していく必要がある。また、どの単元をどのような形態で学習をしているのか共通理解していくことも必要である。

④ C-NET やイングリッシュタイム、イングリッシュモジュールタイムなど英語で身近に使う機会が増え、しっかりと慣れ親しんでおり、コミュニケーション能力が育っていると考える。また、C-NET と連携ができておおり、英語が校内に広がっている。イングリッシュタイムは17回、イングリッシュモジュールタイムは66回と計画的に実施できている。1学期末授業時数を見ても、各学年計画的に実施されている。そのため、今後も年間指導計画に沿って進めていく。

⑤ ICT 活用環境が整備され、それを生かした授業を行うことができている。大型テレビは、デジタル教科書などの利用を通して各教科学習や「English Time」などで大いに活用することができていた。また、ICT 機器を活用した校内研修も行い、児童に ICT 機器を活用して指導するための素地も作ることができた。

高学年では、理科を中心にしてタブレットや書画カメラを活用した授業を展開することができた。

⑥ 担任等による声かけや運動委員による放送等により外で遊んでいる児童は多くなっている。児童が工夫して遊ぶができるように、道具（竹馬・一輪車）の活用方法などを紹介し、児童が楽しめるような外遊びの紹介やみんな遊びの奨励などは継続して行っている。また、水泳学習や運動会の練習、運動場の状態など、外遊びが減ってしまうこともあるが、今後も運動委員会の主催の活動などに取り組み、外遊びを促したり、外遊びの楽しさを伝えたりしていくことが必要である。

「外や運動場で遊んでいる」の肯定的な回答が94%であったことから達成したと言える。

⑦ 体力がつくよう指導するだけでなく、参加を促したり、共に活動に参加したりして体力向上への支援を行うことができている。スポーツテストの前には目標カードを活用し、児童の取り組む意欲を向上させることができている。また、スポーツテスト後は、振り返りカードを活用し、達成感や成就感を味わわせるとともに、結果を分析し、改善点や課題を提示することができた。そこから今後の目標を持たせることでさらに意欲を高めることもできている。

運動委員会による「鉄棒週間」などの取り組みや、水泳記録会に向けて全教職員で泳力指導に取り組み、運動能力を高めることもできている。学習内容に対してポイントとなる取り組みが成されており、意欲の向上やそこへ向けての個人の努力目標となるので、結果記録や体力の向上へつながってきていると言える。

⑧ 月1回以上発行している保健だよりによる保護者への啓発や児童への指導や休業中の歯みがきカレンダー、健康調べ、健康委員会による手洗い指導の実施などにより健康への意識を高めることができている。また、姿勢については姿勢だよりを活用するなどして、各クラスで意識して実践することができている。

⑨ 日々の調理員さんの声かけや担任等の給食指導を前提として、区栄養職員による食育学習を計画的に実施し、随時食に関する出前授業を取り入れ、児童・保護者に食の大切さ、食への関心を深め

られるよう指導している。食育も随時進めており児童の食に対する安全性も確保することができており、日々の給食指導でも少しずつ積み重ねている。また、健康面だけでなく、精神衛生面や心理面においても食べることの大切さを伝えている。食育講習会は、23日に実施予定である。指標の結果は100%である。

⑩ 定期的に安全点検が行われ校内の環境整備を行うことができている。安全点検は100%達成された。また、毎日掃除指導をしたり児童と共に掃除をしたりすることで、責任をもって掃除を行う態度が身についていると言える。さらに、環境委員会の放送により掃除をする意識と意欲を高めることもできている。

40周年記念事業内容の環境整備については、管理作業員さんを中心に実施できており、台風や地震後の安全点検も迅速に対応することができた。

平成31年度（3年次）への改善点

①言語力や論理的思考の育成

- ・書いたことを改めて検証したりカテゴリー分けしたりする力（類推する力）も育成していく。

②主体的対話的で深い学び

- ・Wi-Fi環境が整えば教室でタブレットを用いて調べ学習等に活用することはできる。
- ・デジタル教科書を活用する。

③個の習熟に応じた指導の実施

- ・学ぼうとする意欲を高めるために「できた」「わかった」の評価と共に、「がんばった」「これからもがんばりたい」といった評価を取り入れる。
- ・個々の児童に応じた指導となるようTTの教員等と綿密に連携し、効果的な指導になるよう努めいく。
- ・児童はほぼ肯定的な回答をしているが、肯定的な回答をしていない児童について考え、個別に指導及び支援していく必要がある。
- ・児童の状況をよく理解し、どのような視点でどのような手立てでという熱意や思いも不可欠である。
- ・高学年の算数科で躊躇のある児童は、中学年及び低学年の定着が不十分であることが原因であるため、苦手意識のある児童には数の概念をもたせたり計算力を付けたりすることが大事。
- ・児童一人一人の課題についてしっかりと対応し解決していく必要がある。

④英語教育の強化

- ・学校の年間指導計画、大阪市の計画、文科省の計画のどこに指標を合わせるのか明確にして取り組む必要がある。

⑤ICT関係機器、ソフトの活用

- ・取り組みを前進させるために各教室で使えるような設置型プロジェクターが今後必要である。
- ・Wi-Fi環境の脆弱性によりタブレットが使用できないことがあるため、ICT環境を整備していく必要がある。
- ・ICTの活用を教科とどのように結び付けていくのか、あるいは独立させていくのか、どのように活用していくべきのかが課題である。
- ・タブレットを使ったりパソコンを操作したりして活動することができなかつたため、体育のマット運動等で撮影したものを見合い、教え合う等の取り組みを入れていく。

⑥体力向上への支援

- ・日々の取り組みが多すぎて休み時間を十分に確保してやることが難しいのが課題である。

- ・運動委員会で「鉄棒週間」を行い、全学年にカードを配布し取り組むことができた。鉄棒をする児童はどの子もすごく楽しそうであったため、今後も継続する。
- ・遊んでいる児童は多いが、遊んでいない児童も存在するため、その児童への働きかけや芝生養生中の対応が今後の課題である。
- ・校内アンケートでは、全体としてはほぼ90%であり、指標を達成しているが学年により違いが大きいため、担任等による外遊びの奨励をより一層行っていく。

⑦体力向上への支援

- ・スポーツテストの振り返りを分析し、改善点や課題を提示することで児童は、全国平均以上になつたため、継続していくことが大切である。
- ・秋などに簡易のスポーツテストを行い、春からの伸びを見るとともに来年度に向けて競技に慣れるということも行っていく。

⑧健康な生活習慣の確立

- ・姿勢についてはアンケートで「意識していない」が75%以下の学年が3学年あるため、引き続き声かけなどを行い意識して取り組んでいる必要がある。
- ・健康調べの結果は86%、評価アンケートでは保護者60%、児童96%であり違いが大きすぎ課題である。
- ・姿勢についての取り組みは、資料はあるが担任任せのところもあるので姿勢改善の取り組みを学校全体で考える必要がある。

⑨食育

- ・あいさつ、片づけ、マナーの向上は今後も取り組んでいく必要がある。
- ・内容もよくわかっていることを確認するレベルなのでやるのならもっと毎年実態に必要な課題に対する指示が必要だと思う。
- ・生活習慣の違いなどによりハンカチを持参できていない児童もいるため継続指導する。
- ・誤嚥や食物アレルギー等の事故未然防止については担任のみ意識しているように感じるため、学校全体で取り組む必要がある。

⑩環境整備・校内美化の推進

- ・掃除への姿勢や道具の使い方等声かけを続けていく。
- ・子どもの負担を少なくするため、管理職も含め全教員で清掃を行う。
- ・子どもたちがきちんとするためにも環境整備をしっかりとしておくことも大切なので、安全点検等を通して管理していくことが大切。

平成31年度の達成状況や取組の進捗状況の結果と分析

令和2年度への改善点

大阪市立森之宮小学校 平成31年度 運営に関する計画・自己評価（目的別シート）

評価基準	A : 目標を上回って達成した C : 取り組んだが目標を達成できなかった	B : 目標どおりに達成した D : ほとんど取り組めず目標も達成できなかった
年度目標		達成状況
視点 【その他】		
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">学校の年度目標</div>		
<p>1 全教員が年1回以上研究授業を実施し、研究充実のため、研究支援事業等の大阪市の施策や外部団体の学校支援事業を活用する。</p> <p>2 全体計画・各学年年間計画のよりいっそうの充実をめざし、P D C Aサイクルに則り検証する。</p> <p>3 校内研修を活性化し、今日的な課題に対応した校内研修を行い、相互研修を深め、児童理解や実践力を高める。</p> <p>4 幼保小、小小、小中等の異校種間連携を継続し、幼保小中一貫した「学び」をめざす。</p> <p>5 きめ細やかな情報の発信と情報の受信を進める。</p>		
<p>《指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会や授業研究会に積極的に参加するとともに、全教員が年に1回以上授業研究を実施し、教員アンケートで80%以上の教員が資質の向上を実感することができる。 ・年間授業時数を確保し、週学習指導計画をもとに各教科・領域の授業時数を学期ごとに集計し、計画的に実施する。 ・今日的課題に即した講師を招聘した研修会を長期休業中に実施する。 ・英語指導や道徳等外部研修等で得たことを伝達する研修を年間一人1回以上実施する。 ・若手育成や実習生等への支援指導を組織的に行う公開授業を実施する。 ・実施しているスタートカリキュラムを充実させ、就学前施設との円滑な接続を図る。 ・長期休業中等に幼・保・小・中の合同教職員研修を実施する。 ・中学校区4小学校や進学中学校の研究授業等の相互参観や、進学中学校の行事や授業参観に年間5回以上参加し、「互いを知る」場と位置付ける。 ・ピースおおさかの見学や地域のクリーンアップ、大阪城マラソン、児童による園児への読みかせ等、小・小、幼・小、小・中による同じ教育実践の実施や合同での実施を年間5回以上行い、交流を深める。 ・各行事実施後などで児童・保護者・地域等へのアンケートを実施し、運営に関する計画や学校評価に生かし、P D A Cサイクルをおこなう。 ・「保健室だより」「給食だより」「学校だより」や「学年だより」を各月1回発行する。校内アンケートで、「学校が適切に情報を発信している」の項目で「当てはまる（どちらかといえば当てはまる）」との答えを85%以上にする。 		

年度目標の達成に向けた取組内容、取組の進捗状況を測る指標	進捗状況
取組内容① (施策8 施策を実現するための仕組みの推進：若手教員の指導力向上と校内研修の支援) 【授業研究】 授業研究会や研修協議会を通して、教員の資質の向上を図る。	
指標 研修会や授業研究会に積極的に参加するとともに、全教員が年に1回以上授業研究を実施し、教員アンケートで80%以上の教員が資質の向上を実感することができる。	
取組内容② (施策8 施策を実現するための仕組みの推進：検証・改善サイクルの充実) 【学習指導計画・シラバス】 年間学習指導計画にそって、各教科・領域、その他の教育活動の時間を確保し充実できるよう工夫する。	
指標 年間授業時数を確保し、週学習指導計画をもとに各教科・領域の授業時数を学期ごとに集計し、計画的に実施する。	
取組内容③ (施策8 施策を実現するための仕組みの推進：若手教員の指導力向上と校内研修の支援) 【講師招聘研修・伝達研修の実施】 講師を招聘した研修会や長期休業後の伝達研修会を実施し、情報の共有化を図るとともに、育ちあう組織を構築する。	
指標 ・ 今日的課題に即した講師を招聘した研修会を長期休業中等に実施する。 ・ 英語指導や道徳等外部研修等で得たことを伝達する研修を年間一人1回以上実施する。 ・ 若手育成や実習生等への支援指導を組織的に行う公開授業を実施する。	
取組内容④ (施策8 施策を実現するための仕組みの推進：小中一貫教育の充実) (施策4 全ての基礎となる幼児教育の普及と向上：) 【幼保小中一貫した教育の推進（教員の交流）】 小1プロブレム、中1ギャップの未然防止のため、小中連携担当者会やコーディネーター会を中心として進学中学校等との連携を効果的に図る。	
指標 ・ 実施しているスタートカリキュラムを充実させ、就学前施設との円滑な接続を図る。 ・ 長期休業中等に幼・保・小・中の合同教職員研修を実施する。 ・ 中学校区4小学校や進学中学校の研究授業等の相互参観や、進学中学校の行事や授業参観に年間5回以上参加し、「互いを知る」場と位置付ける。	
取組内容⑤ (施策8 施策を実現するための仕組みの推進：小中一貫教育の充実) (施策4 全ての基礎となる幼児教育の普及と向上：就学前施設における読書活動の推進) 【幼保小中一貫した教育の推進（幼児・児童・生徒の交流）】 小1プロブレム、中1ギャップ解消のため、幼児や児童が交流できる教育活動を実践する。	

指標

6年スポーツ交流会や、進学中学の見学、全校集会（ウキウキフェスティバル）、園児への絵本の読み聞かせ会、城陽校区の連携として、幼小、小小、小中による類似の体験活動の実施や合同での実施を年間5回以上行い交流している。

取組内容⑥（施策3 地域に開かれた学校づくりと生涯学習の支援：保護者や地域住民に開かれた学校園の運営）

【開かれた学校運営】

学校の教育方針や日々の子どもたちの活動を紹介したり、学校評価やアンケート結果等の各データを公表したりして情報発信に努めるとともに、保護者地域の声を真摯に受け止め教育活動の改善にいかす。

指標

- ・各行事実施後に児童・保護者・地域等へのアンケートを実施し、運営に関する計画や学校評価に生かし、P D A Cサイクルをおこなう。
- ・「保健室だより」「給食だより」「学校だより」や「学年だより」を各月1回発行する。校内アンケートで、「学校が適切に情報を発信している」の項目で「当てはまる（どちらかといえば当てはまる）」との答えを85%以上にする。

平成29年度目標の達成状況や取組の進捗状況の結果と分析

- ① 本年度の研究教科である国語科の研究授業においては本年度も主体的な学びはとは「課題解決学習」を進めることであると捉え、全学年の教材文の分析や指導案について検討会を行った。また、その他の教員による公開授業やO J T研究授業、プログラミング教育、I C T（タブレット端末）を活用した公開授業も実施することができた。中でもプログラミング教育については、次期学習指導要領における「小学校段階からのプログラミング教育」の導入を踏まえ、プログラミング教育の推進に向けた協力校として、外部の会社の力を借りて理科や算数科の授業づくりに取り組んだ。また市教育研究会や外部の研究会、区主任会の研究授業にも積極的に参加した。このような取り組みの結果、指標を達成しており教員の資質の向上を図ることができた。
- ② 教科・領域・道徳・総合的な学習の時間等の年間指導計画に沿って実施し、学習内容や授業時数を記録できている。担任教諭と習熟度別少人数指導担当者や専科的教諭の連絡調整を密に行い、時数の違ひがないように努めた。週末には週学習計画や学年記録簿の提出ができている。ただ出前授業について、教科等への位置づけがはっきりしていない点があり検討する。
- ③ 講師を招聘した研修会では、今日的課題であるプログラミング教育について、株式会社ヴィリングと連携し授業実践後、課題や今後の方向について研修することができた。I C T教育（タブレット端末の活用）については、月2回のI C T訪問日の学年配置を前もって決めることにより、支援員の方と計画的に授業について支援の内容やI C T機器の準備を行うことができた。伝達研修会については、夏季教育センターの研修会や教科・領域・道徳等の教育課程研修会に参加したり英語活動や道徳、人権教育等外部研修会に参加したりし、長期休業後に全教員による伝達研修会を1回以上実施できた。後期においては、総合研究発表会の資料を回覧等することにより新学習指導要領について理解を深めることができた。若手教員育成については、理科や算数科を中心とし、授業の計画を立てる段階から支援指導を行った。実習生については、全教員が公開授業を実施し、学校組織として実習生の育成を行うことができた。

- ④ 幼保小小中一貫した教育を推進するための教員の交流については、小中連携教務担当者会や生活指導担当者会、インクルーシブ教育研修会、プログラミング教育研修会等を計10回開催し、いじめ問題や

生活習慣づくり、児童理解について研修を深めることができた。城陽中と進学校区4小連携については、小・中相互の授業や行事の参観を通して、行事・授業内容の進め方や児童・生徒の様子を知ることができ「互いを知る」場として位置付けることができた。保幼小の連携については、入学に当たり園での集団生活や言葉の獲得等を知るために訪問を実施し、小1プロブレムの未然防止に努めた。教務担当者間では、スキップを活用し、行事予定表の送信や小中連携担当者会の打ち合わせをその都度行い情報交換や連絡調整を行ってきた。昨年度より保幼小・小小・小中連携に関する研修会や授業研究会の回数は増えたが、時間的な面から研修会や研究授業参観後に交流が十分図られたとは言い難い。

- ⑤ 土曜日に行われた城陽中の参観授業や部活見学に6年生児童が参加し中学校の部活に期待感をもつことができた。同じ教育実践としては、地域と連携した盆踊りや太鼓の練習、本の読み聞かせや運動に関する水泳記録会の出場、マラソンやかけ足・縄跳び週間の実施があげられる。また、児童会活動関係のフェスティバル的な集会や卒業お祝い集会の実施がある。幼・小・中の交流活動としては、北中道幼稚園児・森之宮保育園児への読み聞かせが少ない時間であったが実施できた。また、1年児童と北中道幼稚園児の交流会では耐寒なわとびの内容の変更により園児が縦割り班の長なわに参加し、全校児童との交流を深めることができた。今年度初めて行った4小スポーツ交流会ではドッジビーや大縄跳びを通して、楽しく交流でき中1ギャップの軽減を図ることができた。このようなことから、小1プロブレム、中1ギャップ未然防止のための教育実践に努めている。
- ⑥ 学習参観や土曜授業、行事後に計7回アンケートを実施し、アンケートに書いている保護者の感想や意見を毎回保護者に配布した。このことにより学校教育保護者相互の意見や感想の交流を図ることができた。また、学校に対しての要望や意見は真摯に受け止め、可能な範囲で取り入れていった。生活や学習についての学校評価アンケートは、前期・後期の2回実施し、生活と学習のふり返りカードは年間5回実施した。今後も教員・保護者・児童がよりよい生活と学習習慣づくりが小学校の児童の成長期には大切であるという意識をもち、継続して取り組むことが大切であり教員・保護者・児童の「継続していく力」が必要となる。開かれた学校運営については、「学年だより」「学校だより」「保健室だより」を月1回以上発行した。学校だよりについては、人権のことや図書館のこと、給食の仕事のことについて担当者からの記事を掲載し、幅広く学校教育について情報発信に努めた。「学校が適切に情報を発信している」の項目のアンケートの肯定的評価は、100%であり指標の85%を上回っている

平成30年度目標の達成状況や取組の進捗状況の結果と分析

- ① 本年度の研究教科である国語科においては年度当初学校の方向性を周知するとともに、新学習指導要領における国語科の目標や内容の変更点に関する研修会を行い、実践することができた。
- 研究授業に関する一連の取り組みについては、主体的な学びはとは「課題解決学習」であると捉え、教材文の分析や指導案検討会、相互参観、研究討議会へつなげ、全教員が教材内容を把握し、共通理解のもと濃密な取り組みができた。これらを通して児童の学力の実態を把握し、学力向上に向けて検証することができた。研修会や授業研究会に積極的に参加するについては、中堅研修会や3年次研修会をはじめとした教育センターの研修会、市教育研究会、地域人権研修会、外部の研究会、区主任会の授業研究会、実技研修会等に参加した。4月9日から2月8日の学校日誌より教員の研究と研修に関わる出張は181回となっている。これらのことより教科・領域の分担を基盤に教員一人ひとりが積極的に参加し自己研鑽に努め、資質の向上を図っている。また、自費で研修会・研究会に参加し、自己研鑽にも努めた。
- ② 教育活動記録簿（週案）については、教科・領域・特別な教科道徳科・総合的な学習の時間等の年間指導計画や特別活動時数予定表に沿って実施している。単元名、教材名、活動名や時数を記録し、未習

がないよう行っている。また、担任教諭と習熟度別少人数指導担当教諭や専科的教諭の連絡調整を行い、時数の誤差がないようにも努めた。学年記録簿については、教諭一人ひとりが、1週間どのような仕事を行ったか、学級経営や児童理解をどのように図ったかを記録し、週末の金曜日には提出できている。また、週予定表の配布を金曜日に行い、次週の計画を立てることができるよう努めている。読書タイム（30回）やスキルアップタイム（29回）、児童集会（30回）、イギリッシュタイム（28回）、イギリッシュモジュールタイム（116回）の実施回数を記載し、本校独自の特色ある取り組みの時間確保も行っている。なお、回数は2月8日時点の実施回数である。今後も教員一人ひとりが年度当初の学級経営案に記載している事柄について、教育活動記録簿、学年記録簿の記録をもとに、計画・実践・検証・改善のサイクル実施を継続する。

- ③ 講師を招聘した研修会については、道徳科1回、国語科7回、プログラミング教育3回、特別支援教育（モデル校として）3回、ＩＣＴ支援員派遣1回、人権教育1回、英語教育1回、計17回実施である。

特別の教科「道徳」については、年度当初教育センターより講師招聘し評価を含めた具体的に授業の在り方について研修を深め、以後の授業や通知表の評価に活かすことができた。プログラミング教育については、平成32年度、小学校段階からのプログラミング教育の必須化を先駆け、プログラミング教育推進事業の協力校として、外部の会社の力を借り、教員の実技研修会としてアニメーション授業づくりを行った。授業実践後は課題や今後の方向について研修することができた。本校研究教科である国語科については、同じ講師の招聘により、計画的に情報を系統立て共有することができた。特別支援教育モデル校3年目においては、特別支援教育コーディネーターにより夏季休業中研修会を行った。ＩＣＴ教育（タブレット端末の活用）や英語教育については、年間1回の訪問であり十分とは言えない。夏季教育センターの研修会や教科・領域・道徳科等の教育課程研修会、人権教育等外部研修会等に参加し、長期休業後に伝達研修会を実施できた。若手教員育成については、常時、研修部長をはじめ、教科領域の主任、管理職等と理科や国語科、算数科を中心とし、指導計画や指導内容について指導・助言を行った。中でも担任とは日常的に学級経営に関わる指導や情報交換を行い、きめ細かな指導に至っている。3名の実習生については、全教員が公開授業や講話を実施したり担当教諭は指導案作成に関わったりし、学校組織として実習生の育成を行うことができた。このように今日的課題である研修会や本校の研究に関わる研修会、教育の根幹となる児童・保護者理解の人権教育研修会を今後も継続する。

- ④ 小1プロブレム未然防止のため、配慮を要する本校就学予定の園児（森之宮保育園・北中道幼稚園・全愛幼稚園）の参観を行い、行動面や社会性等を把握すると共に、これまでの取り組みを聞き、円滑に小学校生活がスタートできるよう特別支援担当者と情報を共有できた。また、中1ギャップ未然防止のため、6年児童を対象に城陽中教諭による出前授業や連絡会を設け、進学児童の理解を図った。必要とする6年保護者対象に特別支援学校や小中一貫校の情報提供を行った。保幼小中の教員の交流については、管理職や教務、生活指導担当を中心に体育科・人権教育・特別支援教育・プログラミング教育等の研修会や授業行事への参観を通して、行事・授業内容の進め方や児童・生徒の様子を知り「互いを知る」場として交流ができた。計21回実施である。

- ⑤ 小中の児童・生徒の交流については、6年生児童は保護者と共に、城陽中の土曜授業で行われた参観授業や部活動見学を行った。後期には、城陽中ガイドに参加し、児童はいきいきと学校生活を送っている卒業生に出会い、中学校生活に安心感や期待感をもつことができた。保幼小との交流については、前期は「わくわく班ウキウキフェスティバル」に森之宮保育園児を招き、全校児童によって温かい交流を図ることができた。5・6年児童によって森之宮保育園児や北中道幼稚園児への絵本の読み聞かせを実施し、

園児はこれまでに培われた、聞く・話す態度をもとに読み聞かせに参加することができていた。校舎の案内後、芝生の運動場に驚き、胸を弾ませる様子が見られた。1年児童と北中道幼稚園児、森之宮保育園児の交流会では、園児が1年生の学習の様子や教室を見たり昔あそびや長なわと一緒に楽しんだりすることにより、期待感を抱いたり学習態度の規律を感じたりできるよう工夫した。幼児・児童・生徒の交流は学校日誌の記録により8回実施であり達成できている。同じ教育実践については、教務主任相互が行事予定表を送信している資料より、地域行事の夏祭り、水泳・6年コサージュづくり、児童会活動に関する事があり、指標を達成している。

⑥ 学習参観や土曜授業、行事後に計5回アンケートを実施し、アンケートに書いている保護者の感想や意見を毎回保護者に配布した。このことにより学校教育について保護者相互の意見や感想の交流を図ることができた。また、学校に対しての要望や意見は真摯に受け止め、可能な範囲で取り入れていった。生活や学習についての学校評価アンケートは、年間2回、生活と学習のふり返りカードは年間5回実施した。ふり返りカードには、保護者の感想や励ましの言葉が書かれており、家庭と学校が連携して児童の生活と学習習慣作りを進めることができた。今後もよりよい生活と学習習慣づくりが小学校の児童の成長期には大切であると捉え、継続して取り組む。開かれた学校運営については、「学年だより」「学級通信」「学校だより」「保健室だより」「姿勢だより」「保健もくひょう」「給食だより」や児童の安全に関する配布物等や出前授業の案内を配布し、家庭教育に関する情報提供に努めた。「学校が適切に情報を発信している」の項目のアンケートの肯定的評価は、99%であり指標の85%を上回っている。2/12森之宮小のHPのアクセス数は7290となっている。この数は29年度のアクセス数の1.8倍である。

平成31年度（3年次）への改善点

- ①・研究授業については、今後も計画に沿って行う。
 - ・公開授業についても2年次同様実施する。また、本校の研究に沿ったより望ましい指導案の作成に努める。
- ②・週案や学年記録簿については、週末に提出を行う。
 - ・担任と担当者の打ち合わせにより時数や学習内容調整を行い誤差や未習のないように努める。
 - ・週案の学級活動については、実際に学級で指導を行っている忘れ物や衣服の着脱、清掃等については、「日常の生活や学習への適応及び健康安全」指導として、本校独自の「道徳・領域等の年間指導計画」に記載されている「食に関すること」や「学校図書館に関すること」「保健や安全教育に関すること」として記録に努める。
 - ・視点Ⅱ【取り組み内容5】のICT活用授業については、年間10時間以上展開し週案に記録するとされているが、記録については不十分であり、週案の記録に努める。
 - ・児童理解や諸問題にどのように対応したのか学年記録簿の記載に努める。
- ③・プログラミング教育や新しいタブレット端末の研修会を実施しスキルの習得を行う。
 - ・図工科の研修会を実施する。
 - ・平成32年度新指導要領実施に向けて、教科・領域で得た情報を職員会議等でミニ伝達として行う。
 - ・指標の「英語指導や道徳等外部研修等で得たことを伝達する研修を年間一人1回以上実施する。」を「新指導要領実施に向け外部研修等で得たことを伝達する研修会や資料回覧を年間一人2回以上実施する。」に変更する。
 - ・特別支援教育研究モデル校3年目ということでは特別支援教育コーディネーターを中心として、支援児童に対してどのような力をつけるためにどのような指導をし、成果はどうであったかを共有する必要がある。支援の仕方についても同様であり、連携を密にし場当たり的な助言や「ただ居る」という

支援にならぬように支援の在り方を見直す。

- ・今後も道徳科との違いを明確に捉え人権教育を進める。また、人権研修会で考えたり感じたりしたことなどを子どもに返すことで教師の変容を図る。
- ④・研究授業等の相互参観については、小小・小中連携として実施するのではなく、主任会や校内の授業研究会、教育研究会等の授業研究会と兼ね合わせたものとして捉える。
- ・小小連携で得た情報は、学校規模や保護者、児童の実態の違いがあることを踏まえ、本校は本校として児童にとっての特色ある取り組みを今後も進める。
 - ・本年度は保幼小中連携の教員研修会の開催は十分ではなく、今後も「互いを知る」という視点と保幼小中一貫した教育を進めるための基本的な事柄を共有する。
 - ・指標については18回となっている。
- ⑤・来年度も今年度同様、保育園、幼稚園児への絵本の読み聞かせや1年生北中道幼稚園児との交流会や4小スポーツ交流会、城陽中ガイダンス等を実施し、小1プロブレム、中1ギャップ解消に努める。
- ⑥・今後も指標の内容をもとに、学校教育に関する情報を発信し、保護者・地域の声を教育活動に活かす。
- ・「学校HP」では、今後も森之宮小学校の恵まれた環境と素直で明るい子どもたちの様子や学力向上に取り組んでいる学校のことを伝える。
 - ・「ふり返りカード」の活用については、今後も子どもの意識化を図るため全校朝会で校務分掌と関わりのある項目を取り上げ、点検を行う。
 - ・運営に関する計画と関連している振り返りカードについては、保護者の「生活と学習習慣づくり」に対する意識の継続を図り、家庭生活を見直すようにさせる。今後も評価アンケートにおける、子どもの評価と保護者の評価の違いを少なくするために、保護者に子どもの生活実態の把握に努めるよう働きかける。
 - ・来年度は、5月の大型連休等、国や大阪市の要請を受けた事柄が予想される。情報の収集に努め、混乱のないよう保護者への発信に努める。

平成31年度目標の達成状況や取組の進捗状況の結果と分析

令和2年度（4年次）への改善点